

「法人税免除の権利恩典使用前の業績 報告方法規定 (No. P. 1/2549) 」

2006 年

日本貿易振興機構（ジェトロ） バンコクセンター編

※本資料は日本企業及び日系企業への情報提供を目的に作成した仮訳であり、本資料の正確性についてジェトロが保証するものではありません。
本資料の利用に際しては、必ずタイ語原文に依拠いただくようお願いいたします。

(ガルーダ印)

投資奨励委員会告示

ポー 1/2549 番

案件 法人税免除の権利恩典使用前の業績報告方法規定

法人税免除の権利恩典使用申請の修正をするべきであるとの見解により、
投資奨励法第 13 条および第 32 条に準拠し、投資奨励委員会より委任された事務局は 2001 年
7 月 3 日発行 ポー.4/2544 番 投資奨励委員会事務局告示 案件 法人税免除の権利恩典使用
前の業績報告方法規定 第 2 項を廃止し、次のものを適用する。

「2.被奨励者は会計期間の期末日より 120 日以内に、事務局が定めた申請フォームに従った法
人税免除の恩典使用申請および公認会計士の監査報告書を提出する。」

告示日 2006 年 1 月 10 日

(署名)

(サーティット スイランコマーノン)

投資奨励委員会幹事長

1.2 会社事業

1.2.1 奨励を受けていない事業(あれば) (1) _____

(2) _____ (3) _____

1.2.2 会社の被投資奨励合計数 _____ 枚 (ア+イ+ウ+エ)は次のように分類される。

ア 法人税免除権利恩典を受けていない/終了したもの _____ 枚

奨励証書番号	発行日	生産	事業の種類

イ 法人税率 50%軽減中のもの _____ 枚

奨励証書番号	発行日	生産	事業の種類

ウ 法人税免除権利恩典を受けているもの _____ 枚

(1) 奨励証書番号 _____ 発行日 _____

生産/サービス _____ 事業の種類 _____

法人税**免除**権利恩典を受ける期間 _____ 年 _____ から _____ まで

金額は _____ パーツ以下 (○ 奨励証書通り ○ 事業許可書通り)

法人税金額制限条件は無し

免税権利恩典を使用する法人税額(パーツ)			
会計期間 1 年目		会計期間 5 年目	
会計期間 2 年目		会計期間 6 年目	
会計期間 3 年目		会計期間 7 年目	
会計期間 4 年目		会計期間 8 年目	

(2) 奨励証書番号 _____ 発行日 _____

生産/サービス _____ 事業の種類 _____

法人税**免除**権利恩典を受ける期間 _____ 年 _____ から _____ まで

金額は _____ パーツ以下 (○ 奨励証書通り ○ 事業許可書通り)

法人税金額制限条件は無し

免税権利恩典を使用する法人税額(パーツ)			
会計期間 1 年目		会計期間 5 年目	
会計期間 2 年目		会計期間 6 年目	
会計期間 3 年目		会計期間 7 年目	
会計期間 4 年目		会計期間 8 年目	

- (3) 奨励証書番号 _____ 発行日 _____
 生産/サービス _____ 事業の種類 _____
 法人税**免除**権利恩典を受ける期間 _____ 年 _____ から _____ まで
金額は _____ パーツ以下 (○ 奨励証書通り ○ 事業許可書通り)
法人税金額制限条件は無し

免税権利恩典を使用する法人税額(パーツ)			
会計期間 1 年目		会計期間 5 年目	
会計期間 2 年目		会計期間 6 年目	
会計期間 3 年目		会計期間 7 年目	
会計期間 4 年目		会計期間 8 年目	

- (4) 奨励証書番号 _____ 発行日 _____
 生産/サービス _____ 事業の種類 _____
 法人税**免除**権利恩典を受ける期間 _____ 年 _____ から _____ まで
金額は _____ パーツ以下 (○ 奨励証書通り ○ 事業許可書通り)
法人税金額制限条件は無し

免税権利恩典を使用する法人税額(パーツ)			
会計期間 1 年目		会計期間 5 年目	
会計期間 2 年目		会計期間 6 年目	
会計期間 3 年目		会計期間 7 年目	
会計期間 4 年目		会計期間 8 年目	

ウ プロジェクトからの収入がまだないもの _____ 枚

奨励証書番号	発行日	生産/サービス	生産/サービスの種類	被奨励年数

1.3 機械および設備投資(奨励証書ごとの被奨励事業のみ)

単位:パーツ

(1) 奨励証書番号/発行日 (証書発行日順に並べる)	(2) 機械および設備金額(投資価格)	
	前年度会計期間期末日	権利恩典使用申請年度会計 期間期末日
合計		

注意

1. 会社が受けた各プロジェクトごとの最初の奨励証書番号を(1)に記入すること。
2. プロジェクトで使用する機械および設備金額を全て記入すること(ここでは、**投資価格**を使用し、関税面での権利を受けた/受けていないに関わらず輸入および国内で購入したものを意味する。奨励証書ごとに分ける)。また、リース、月賦購入、親会社/グループ会社からの得たなどの会社の資産として登録していない機械および設備は(2)に記入すること。
3. **投資価格**とは、**減価償却差し引き前の会計に従った資産の価格**を意味する。
(2001年以前に発行された奨励証書および法人税免除権利恩典使用が終了した奨励証書で、プロジェクトごとに機械の価格を記すことができない場合は、合計額を記しても良い。例 2001年以前に発行された10プロジェクトの奨励証書があり、3プロジェクトの権利恩典使用が終了している。その3プロジェクトの機械の価格をあわせても良い。残りの7プロジェクトはプロジェクトごとに分けて記す。)

1.4 会計期間に従った奨励証書ごとの被奨励製品/サービスの販売および生産量

1. 奨励証書番号	2. 製品/サービスの種類	3. 奨励証書に従った生産能力/ サービス規模		4. 実生産/サービス	5. 販売/サービス提供		6. 権利恩典使用を申請する販売/ サービス提供		7. 利益（損失） 概算 金額（パーツ）
		単位	量	量	量	金額（パーツ）	量	金額（パーツ）	
合計									

注意：効果的な評価のため、サンプルに従い、法人税免除権利恩典を受けている証書の製品/サービス（4.5.6 欄）の生産/販売詳細を添付してください。
（会社はサンプルに従い詳細を記入したフォームがあればそれを添付することができる。）

記入説明

- 欄 1 会社が受けた奨励の奨励証書番号すべて。プロジェクトごとの最初の奨励証書のみ。証書発行日順に並べる。
- 欄 2 奨励証書ごとに分けた被奨励製品/サービスの種類
- 欄 3 奨励証書ごとの奨励証書に記されている生産能力/サービス規模
- 欄 4 奨励証書ごとのプロジェクトにおける機械の実生産量/サービス規模
- 欄 5 奨励証書ごとの会計期間内に販売/サービス提供した全量および額（証書内に記されている事業規模を**超える**販売/サービス提供も含む）。
- 欄 6 奨励証書ごとの法人税免除権利恩典使用を申請する量および額。（証書内に記されている事業の規模**内**およびまたは実際に設定している機械の能力に従った販売/サービス提供分は修正を受けた場合をのぞき、証書内に記されている事業規模を超えてはいけない。）
- 欄 7 法人税免除権利恩典使用を申請する分の利益（損失）額（**欄 6 の業績に従った計算**）

サンプル

(5 ページ第 1.4 項注意で記しているもの)

被奨励製品/サービスの生産および販売詳細。月間ごとに分ける。(複数の奨励証書がある場合はプロジェクトごとの製品/サービスに分ける)

奨励証書番号 _____ 発行日 _____ 製品 _____ (奨励証書の記載通り)

月	実生産/サービス規模		販売/サービス提供		権利恩典使用を申請する販売/サービス		備考
	単位	量	量	量	金額 (パーツ)	量	
合計							

第2部 投資奨励委員会事務局係員用

検査結果まとめ 証書の条件に従った遂行における会計士の報告フォームに従う

(添付書類に従った詳細)

事務局告示 の監査方針 に従う	会計士の監査結果報告まとめ				係員判定 (投資奨励委員会事務局)	
	正しい 一致	不一致	奨励証書内 の生産能力 を超えない	奨励証書内 の生産能力 を超える	正しい	正しくない
機械投資						
第1項						
第2項						
第3項						
第4項						
生産量						
第5項						
第6項						
第7項						
販売量およ び額						
第8項						
第9項						
第10項						

追記

審査 (係員の見解)

宛先 ポーソーポー _____ (ライン長) 経由 <input type="checkbox"/> 法人税免除権利恩典 <u>使用許可</u> 通知書付与が望ましい (会社および税関局) <hr/> <input type="checkbox"/> 法人税免除権利恩典 <u>使用不許可</u> 通知書付与が望ましい (会社および税関局) <hr/> <input type="checkbox"/> その他 _____ 書付与が望ましい (例 当法人は複数のプロジェクトの権利恩典使用申請をしたがそのうちのいくつかのみを許可する場合) <input type="checkbox"/> 第 31 条権利恩典使用前に運営報告方法管理作業委員会会議での検討が望ましい 理由 <input type="checkbox"/> _____ の件について当局では判断しかねるため <input type="checkbox"/> _____ <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">以上</div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">署名 _____ 検討者 (_____) _____ / _____ / _____</div>	
宛先ポーソーポー _____ (ライン長) 経由 <hr/> <div style="text-align: center;">以上</div> 署名 _____ ライン長 (_____) _____ / _____ / _____ <input type="checkbox"/> 免税権利恩典使用を許可する <input type="checkbox"/> 免税権利恩典使用を許可しない <input type="checkbox"/> 書類に署名済み <input type="checkbox"/> 運営報告方法管理作業委員会会議で検討 <input type="checkbox"/> その他 _____ 署名 _____ (ポーソーポー) (_____) _____ / _____ / _____	運営報告方法管理作業委員会の見解 会議日程 _____ <input type="checkbox"/> 免税権利恩典使用を許可する <input type="checkbox"/> 免税権利恩典使用を許可しない <input type="checkbox"/> _____ 署名 _____ <div style="text-align: center;">委員長</div> _____ / _____ / _____
<input type="checkbox"/> 情報を記録済み (署名) _____ (事務係員) (_____) _____ / _____ / _____	宛先 _____ (ライン長) 通知書への署名検討用 (会社および税関局) 署名 _____ 検討者 (_____) _____ / _____ / _____ <input type="checkbox"/> 署名済み 署名 _____ (ポーソーポー) (_____) _____ / _____ / _____